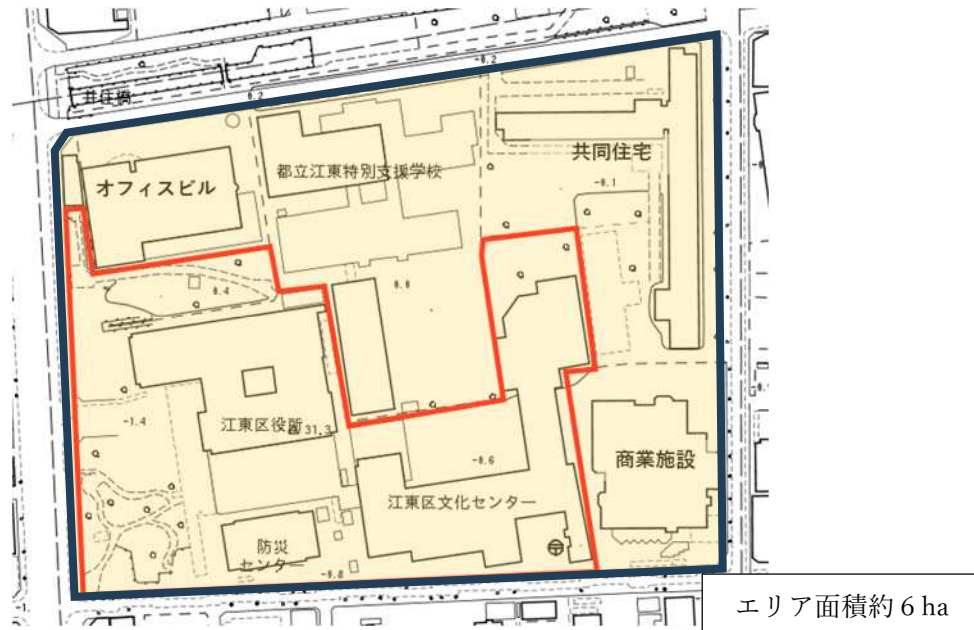


令和 8 年 3 月 1 7 日
政策経営部新庁舎整備推進課
都市整備部まちづくり調整担当

区役所エリアまちづくりの検討について

1 区役所エリアの範囲



2 区役所エリアの状況等

(1) 区役所エリアの状況

- ・街区を貫通する動線がなく、外周の歩道についても幅員が十分でない区間があるなど、歩行者ネットワークが不足している。
- ・街区全体で水害リスクがあるなどまちづくり上の課題がある。
- ・老朽化が進んでいる施設が多く、庁舎同様更新時期を迎えている。
- ・地権者から区役所エリアまちづくりについて話し合う場を設けるよう求める声が寄せられている。

(2) 区敷地の状況及び新庁舎整備にあたっての懸案

- ・敷地形状が不整形であり、新庁舎の計画や工事中の制約が大きい。

3 区役所エリアまちづくりの検討について

(1) 目的

新庁舎整備を契機として、区役所エリアの課題解決を進めるとともに、拠点としてのまちの魅力を高めるため、地権者間の合意形成を図りながら区役所エリアまちづくりの検討を行う。加えて、合理的な土地利用を検討することにより、新庁舎整備をはじめとした機能更新や土地利用転換など高い整備効果につ

なげていく。

このため、基本計画の策定については、庁舎の事業手法等の整備条件に大きく関わることから、まちづくりの方向性と整合を図る。

(2) 進め方

区役所エリアの地権者又は地権者による団体を会員として、地権者協議会を設立し、エリアの目指す姿等について合意形成を図り、区役所エリアまちづくり構想をとりまとめる。

また、区役所エリアのまちづくりは、東陽町駅を中心とした地域と密接に関わるため、今後設立が想定される東陽町駅周辺地区まちづくり協議会と連携を図る予定である。

4 今後のスケジュール（予定）

まちづくりの検討状況を踏まえた事業手法や計画とするため、まちづくり構想を内包し、基本計画の策定期間を令和10年度に変更する。

令和8年度 地権者協議会立ち上げ

令和9年度 基本計画（まちづくり構想を含む）（素案）

令和10年度 基本計画策定

5 まちの将来像の「見える化」

区役所エリアについて、3D都市モデルを活用したVRコンテンツを構築し、まちの将来像を「見える化」する。検討パターンのイメージを共有するなど、合意形成や区民等への周知に活用していく。



※国土交通省が中心となり、産学官の様々なプレイヤーと連携して推進する、日本全国の都市デジタルツイン実現プロジェクト